

自社の働き方改革に取り組む
建設業・建設関連業の皆さま

ぎふ建設人材育成 リーディング企業 の認定を受けませんか？

労働環境の改善や人材育成等に積極的に取り組む建設業・建設関連業者を
「ぎふ建設人材育成リーディング企業」として岐阜県が認定しています。

認定を受ける **4** つのメリット

1

企業のイメージアップ

認定証の授与に加え、のぼり旗、
額縁（ゴールドランクのみ）
を提供します。

2

入札における優遇措置

県が行う建設工事・建設関連委託
業務の入札において、加点評価を
行います。

3

求人への活用

ハローワークの求人票に、
リーディング認定企業であることを
表示できます。

4

県による認定企業PR

認定企業集や県が運営するホーム
ページ・SNSで、認定企業につ
いて紹介します。

受付
期間

令和6年7月1日(月)～令和6年8月30日(金)

対象
業者

《建設業者》

建設業法第3条第1項の許可を受けて建設業を営む者のうち、岐阜県内に本店を置く者

《建設関連業者》

岐阜県建設工事等入札参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント等業務）に登録されている者のうち、建設関連業務（測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査及び補償関係コンサルタント業務）を行う岐阜県内に本店を置く者



ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度について

①制度概要

岐阜県では、将来の建設業の担い手確保・育成対策として、平成29年度に「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」を創設しました。

この制度は、労働環境の改善や人材の育成等について、取り組みを進めていくことを宣言する建設業者及び建設関連業者を「岐阜県建設人材育成企業」として登録、そのうち特に積極的な取り組みを実施している建設業者及び建設関連業者を「ぎふ建設人材育成リーディング企業」として認定するものです。

※「ぎふ建設人材育成リーディング企業」の認定を希望する場合、認定申請に先立ち「岐阜県建設人材育成企業」の登録届出を行うことが必要。（登録届出と認定申請の同時受付可。）

②取り組み項目



I：労働環境の整備 処遇の改善

- ① 週休2日制の導入
- ② 所定外労働時間の削減
- ③ 給与や福利厚生充実



II：将来の建設産業を担う 人材の確保・育成

- ④ 若者・女性の雇用促進
- ⑤ 社員のスキルアップ支援



III：魅力ある職場・ 建設現場づくり

- ⑥ ICT等による生産性向上
- ⑦ 現場の安全管理の徹底・多様な働き方制度の整備
- ⑧ 建設産業の魅力発信

上記①～⑧の取り組み実績を岐阜県が審査し、達成度に応じて
ゴールド・**シルバー**・**ブロンズ**の3つのランクで認定します。

③認定スケジュール

6月中旬

県HP上で申請
受付について
情報公開

7月～8月末

申請受付期間
取り組み実績に
係る県の審査

9月～10月

取り組み実績に
係る県の審査

11月

認定ランク決定
審査結果通知

1月

認定証授与式

④リーディング認定企業の声

- ✓ 認定を受けたことで、企業のイメージアップにつながった。
- ✓ 他社との差別化を図ることができた。
- ✓ リーディング認定を目指すことで、労働環境がより改善された。
- ✓ 新規入職者が増加した。

約 **8** 割の認定企業が
認定を受けて「**効果があった**」
と回答しています！

※リーディング認定企業を対象とした事業アンケートより（令和4年度実施）

問い合わせ先

岐阜県県土整備部 技術検査課 建設人材育成係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1（県庁12階）

電話：058-272-8499（直通）

FAX：058-278-2734

E-mail：c11656@pref.gifu.lg.jp

岐阜県公式ホームページ

制度・認定基準の詳細や申請様式についてはこちらをご覧ください。



技術検査課公式Instagram

認定企業の情報を発信しています。

